

2 高齢者の経済状況

(1) 経済的に心配なく暮らしている高齢者が約6割

高齢者の経済的な暮らし向きについてみると、「経済的に心配がある」と回答した者の割合は、前回調査と比べて27.9%から37.8%となり約10%ポイント増加した。また、「1年前と比べて経済的な暮らし向きが「悪くなった」（「どちらかといえば悪くなった」と「悪くなった」の計）」と回答した者の割合も約4割（35.7%）であった。

他方、「心配なく暮らしている」（「家計にゆとりがあり、全く心配なく暮らしている」と「家計にあまりゆとりはないが、それほど心配なく暮らしている」の合計）と回答した者の割合は、約6割（60.7%）となっている（図1-2-13）。

(2) 高齢者世帯間の所得格差は大きい、社会保障給付などの再分配により改善

高齢者世帯（65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯）の年間所得（平成17（2005）年の平均所得）は301.9万円となっており、全世帯平均（563.8万円）の半分強であるが、世帯人員一人当たりで見ると、高齢者世帯の平均世帯人員が少ないことから、189.0万円となり、全世帯平均

（205.9万円）との間に大きな差はみられなくなる。

また、高齢者世帯の所得を種類別にみると、「公的年金・恩給」が211.9万円（総所得の70.2%）で最も多く、次いで「稼働所得」54.5万円（同18.0%）となっている。

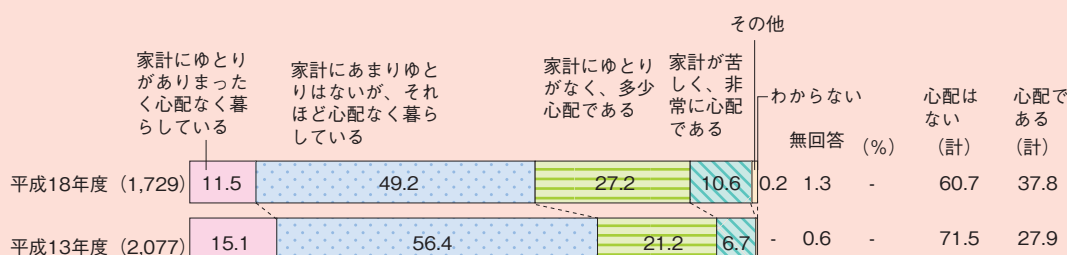
なお、高齢者世帯の世帯人員一人当たりの平均所得金額の推移をみると、平成8（1996）年は206.6万円であったものが12（2000）年には203.6万円、17（2005）年には189.0万円と若干減少している（表1-2-14）。

高齢者世帯の年間所得の分布をみると、「100～200万円未満」が27.1%で最も多く、次いで、「200～300万円未満」が18.5%、「300～400万円未満」が16.9%、「100万円未満」が15.7%と続いている。年間所得「300万円未満」の世帯の割合は、全世帯では約3割であるのに対し、高齢者世帯では約6割を占めており、所得の低い世帯の割合が高くなっている（図1-2-15）。

また、生活保護を受けている者のうち65歳以上の者は39.8%を占めており、その中で65歳以上の単身世帯が28.5%、65歳以上の女性の単身世帯は16.8%を占めている（表1-2-16）。

また、65歳以上の人口に占める生活保護者の割合をみると増加傾向にある（図1-2-17）。

図1-2-13 高齢者の経済的な暮らし向き



内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」（平成19年）

表 1-2-14 高齢者世帯の所得

区分	平均所得金額		
	一世帯当たり	世帯人員一人当たり (平均世帯人員)	
高齢者世帯	総所得	301.9万円	189.0万円 (1.60人)
	稼働所得	54.5万円 (18.0%)	
	公的年金・恩給	211.9万円 (70.2%)	
	財産所得	15.7万円 (5.2%)	
	年金以外の社会保障給付金	2.5万円 (0.8%)	
	仕送り・その他の所得	17.2万円 (5.7%)	
全世界帯	総所得	563.8万円	205.9万円 (2.74人)

資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成18年)(同調査における平成17年1年間の所得)

(注1) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

(注2) 財産所得とは以下のものをいう。

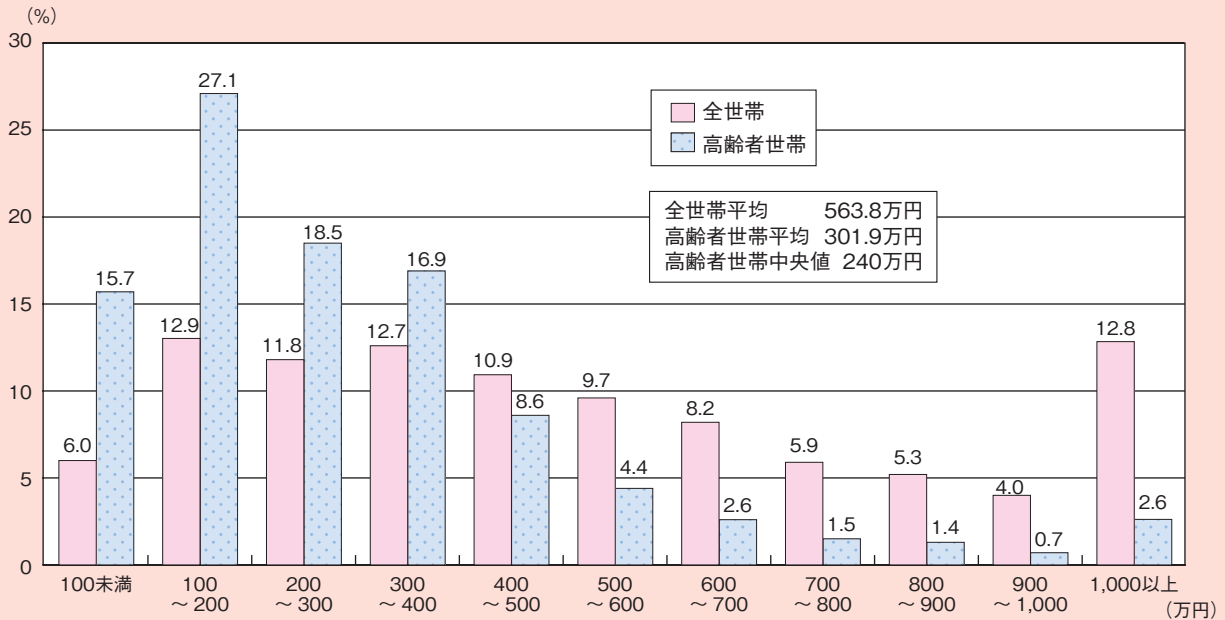
ア 家賃・地代の所得

世帯員の所有する土地・家屋を貸すことによって生じた収入(現物給付を含む。)から必要経費を差し引いた金額

イ 利子・配当金

世帯員の所有する預貯金、公社債、株式などによって生じた利子・配当金から必要経費を差し引いた金額(源泉分離課税分を含む。)

図 1-2-15 高齢者世帯の年間所得の分布



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成18年)(同調査における平成17年1年間の所得)

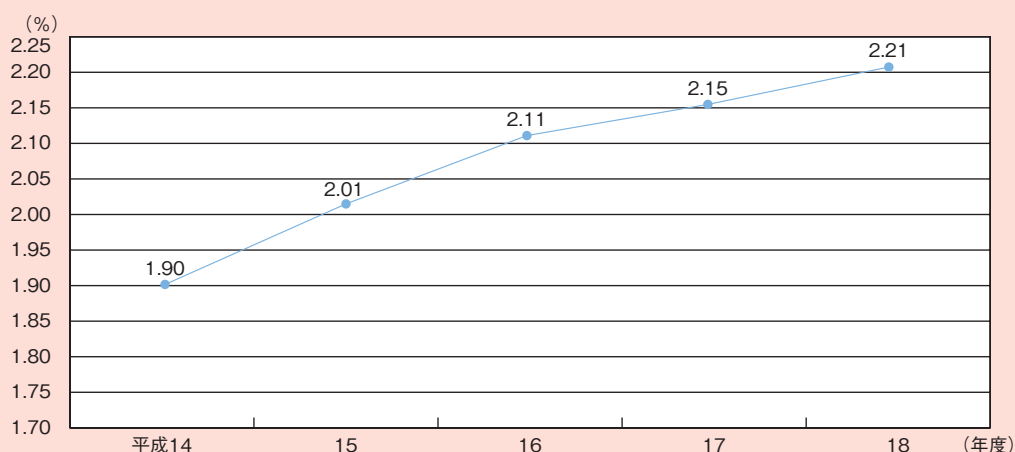
(注) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

表 1-2-16 性・年齢別にみた被保護人員数 (単身世帯再掲)

		平成18年			平成17年		
		総数	65歳以上	うち単身世帯	総数	65歳以上	うち単身世帯
人員(人)	総数	1,474,737	587,252	420,092	1,433,227	555,096	394,513
	男	683,759	245,901	171,602	664,495	230,540	158,939
	女	790,978	341,351	248,490	768,732	324,556	235,574
割合(%)	総数	100.0	39.8	28.5	100.0	38.7	27.5
	男	46.4	16.7	11.6	46.4	16.1	11.1
	女	53.6	23.1	16.8	53.6	22.6	16.4

資料：厚生労働省「被保護者全国一斉調査(基礎調査)」

図1-2-17 65歳以上人口に占める生活保護者の割合



資料：総務省「人口推計」「国勢調査」、厚生労働省「被保護者全国一斉調査（基礎調査）」より内閣府作成

高齡者の所得格差の状況をジニ係数でみると、平成17（2005）年の調査において一般世帯では当初所得のジニ係数が0.4252であるのに対して、高齡者世帯では0.8223となっており、高齡者間の所得格差が大きいことがわかる。再分配所得のジニ係数でみると、一般世帯が0.3618であるのに対して高齡者世帯は0.4129となっており、社会保障給付などの所得再分配の影響で格差は小さくなるものの、一般世帯と比べて格差が大きくなっている（表1-2-18）。

社会保障給付などの所得再分配によるジニ係数の改善度は、平成5年以降調査ごとに大きくなっている。

（3）高齡者の世帯の家計収支は全体でみれば黒字だが無職世帯では赤字

世帯主の年齢が65歳以上である世帯の家計の状況についてみると、平成19（2007）年において、世帯主の年齢が65歳以上である勤労者世帯の可処分所得は一世帯当たり1か月平均30万7,983円で、そのうち消費支出は27万7,474円となっており、可処分所得が3万509円上回っている。これに対し、世帯主の年齢が65歳以上の無職世帯の可処分所得は16万3,023円、消費支

表1-2-18 ジニ係数でみた高齡者の所得格差の状況

	一般世帯	高齡者世帯
当初所得（万円）	578.2	84.8
可処分所得（万円）	536.8	261.3
再分配所得（万円）	605.8	370.7
ジニ係数	当初所得	0.4252
	再分配所得	0.3618

ジニ係数の改善度

	再分配による改善度		
		社会保障による改善度	税による改善度
平成5年	17.0	12.7	5.0
平成8年	18.3	15.2	3.6
平成11年	19.2	16.8	2.9
平成14年	23.5	20.8	3.4
平成17年	26.4	24.0	3.2

（注1）ジニ係数とは、分布の集中度あるいは不平等度を示す係数で、0に近づくほど平等で、1に近づくほど不平等となる。

（注2）「再分配所得」とは、当初所得から税金、社会保険料を控除し、社会保障給付（現物、現金）を加えたもの。

資料：厚生労働省「所得再分配調査」（平成17年）

出は20万3,567円であることから、可処分所得が4万544円下回っている（表1-2-19）。

（4）高齡者の世帯の貯蓄は全世帯の約1.4倍であるが、300万円未満の世帯も約1割

世帯主の年齢が65歳以上の世帯（二人以上の世帯）の貯蓄の状況についてみると、平成18

表 1 - 2 - 19

世帯主の年齢が65歳以上の世帯の収入と消費

(単位：円)

区 分	勤労者世帯		無職世帯	
	全 体	世帯主の年 齢が65歳以上 の世帯	全 体	世帯主の年 齢が65歳以上 の世帯
実収入	480,074	354,243	179,589	187,208
うち勤め先収入の占める割合 (%)	(94.5)	(61.3)	(6.7)	(5.0)
社会保障給付の占める割合 (%)	(3.2)	(34.4)	(85.1)	(88.3)
実支出	367,779	323,735	230,362	227,752
消費支出	289,821	277,474	206,224	203,567
非消費支出 (税, 社会保険料など)	77,958	46,260	24,138	24,185
可処分所得 (実収入 - 非消費支出)	402,116	307,983	155,451	163,023
黒字 (実収入 - 実支出 = 可処分所得 - 消費支出)	112,294	30,509	△50,773	△40,544
平均消費性向 (%) (可処分所得に対する消費支出の割合)	72.1	90.1	132.7	124.9

資料：総務省「家計調査 (総世帯)」(平成19年)

(2006) 年において、一世帯平均の貯蓄現在高は、2,429万円となっており、全世帯 (1,772万円) の約1.4倍となっている。

貯蓄現在高階級別の世帯分布をみると、世帯主の年齢が65歳以上の世帯では、4,000万円以上の貯蓄を有する世帯が19.0%と全体の2割弱を占め、全世帯 (11.3%) の1.7倍近い水準となっている。しかし、一方で、貯蓄の少ない者の割合は全世帯に比べて低いものの、貯蓄額300万円未満の世帯の割合は約1割となっている (図1-2-20)。

世帯主の年齢が65歳以上の世帯 (二人以上の世帯) について、負債の現在高をみると、100万円未満の世帯がおおよそ9割を占めている。また、負債が貯蓄を超えている世帯の割合は5.4%にとどまり、全世帯 (21.6%) に比べて低い割合にある (図1-2-21)。

現在の貯蓄に関する65歳以上の意識をみると「現在の貯蓄額が老後の備えとして足りないと考えるものが64.7%であり、前回調査 (57.1%) から7.6%ポイント増加した。他方、

「貯蓄額が減った」と回答した者の割合は45.1%と、前回調査から8.9%ポイント減少した (図1-2-22)。

3 高齢者と健康・福祉

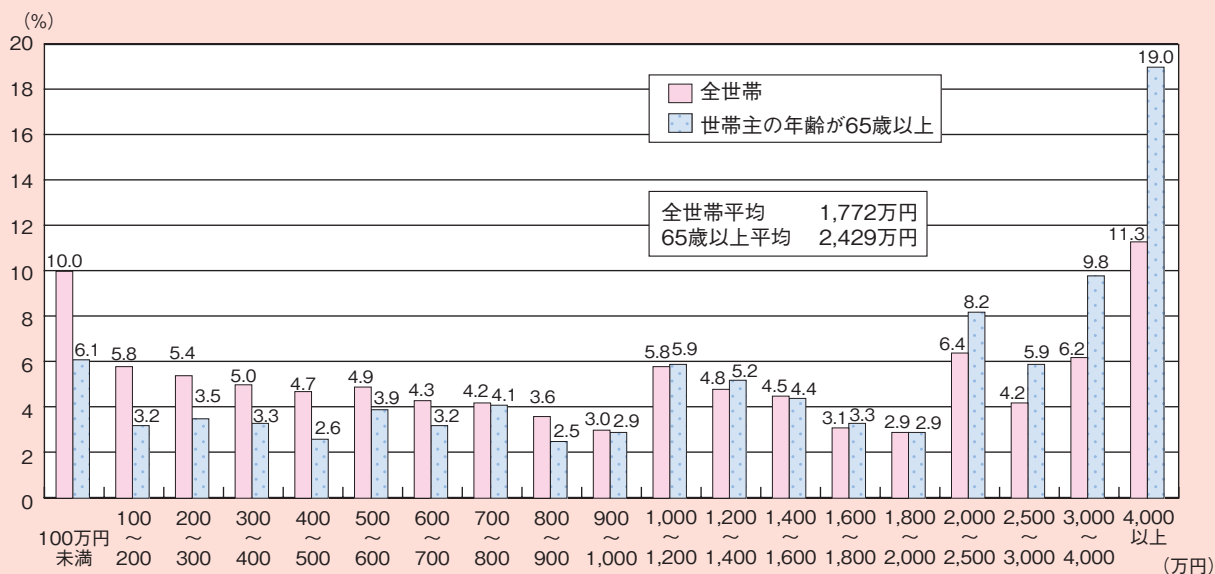
(1) 高齢者の健康

ア 高齢者の半数近くが何らかの自覚症状を訴えているが、日常生活に影響がある者は4分の1程度

高齢者の健康状態についてみると、平成16 (2004) 年における65歳以上の高齢者の有訴者率 (人口1,000人当たりの病気やけが等で自覚症状のある者 (入院者を除く) の数) は493.1と半数近くの者が何らかの自覚症状を訴えている。

一方、65歳以上の高齢者の日常生活に影響のある者率 (健康上の問題で、日常生活の動作・外出・仕事・家事・学業・運動・スポーツ等に影響のある者の人口1,000人当たりの数。入院者を除く) は、平成16 (2004) 年において、65歳以上の高齢者人口1,000人当たりで246.1と、有訴者率と比べると約半分になっている。

図1-2-20 世帯主の年齢が65歳以上の世帯の貯蓄の分布

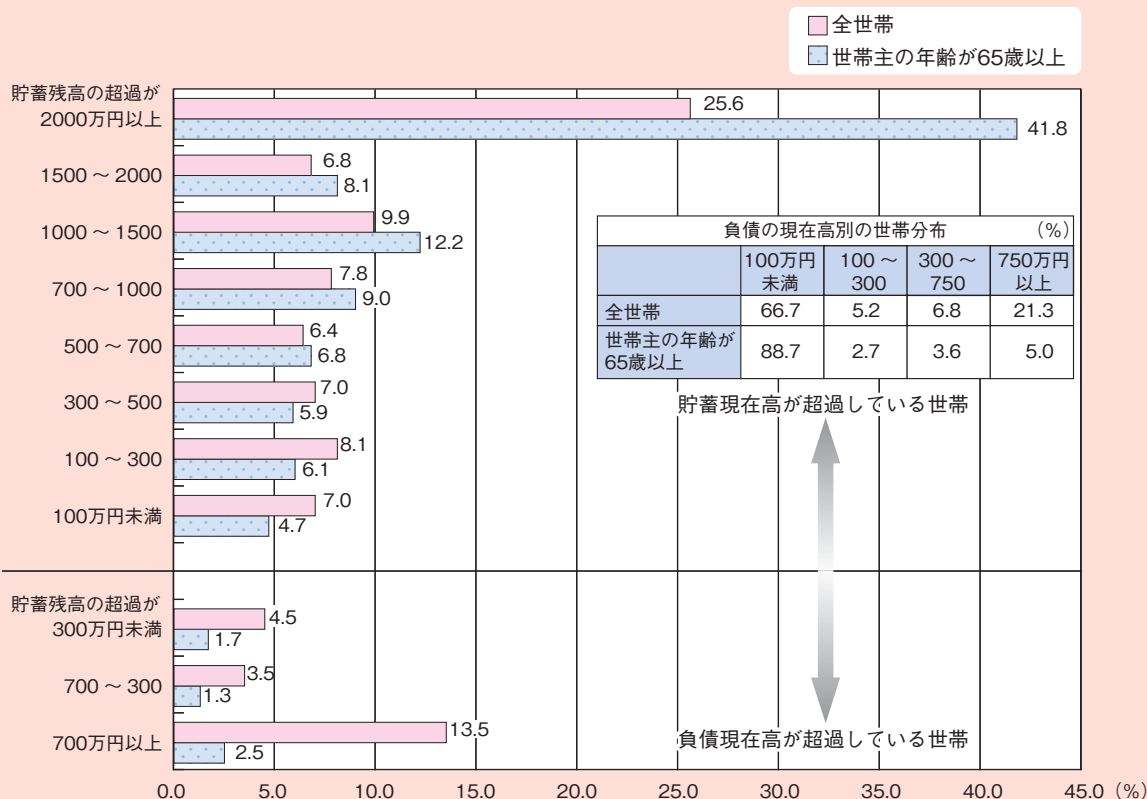


資料：総務省「家計調査」(平成18年)

(注1) 単身世帯は対象外

(注2) 郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計

図1-2-21 貯蓄・負債現在高の差額階級別世帯分布



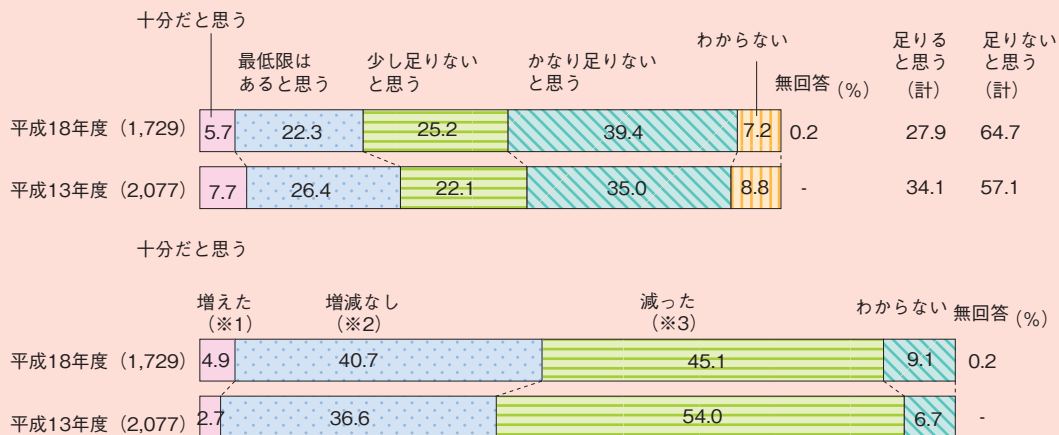
資料：総務省「家計調査」(平成18年)

(注1) 単身世帯は対象外

(注2) 貯蓄現在高とは、郵便局・銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託などの有価証券と社内預金などの金融機関外への貯蓄の合計現在高をいう。

(注3) 負債現在高とは、郵便局・銀行・生命保険会社、住宅金融公庫などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からなどの金融機関外からの借入金の合計現在高をいう。

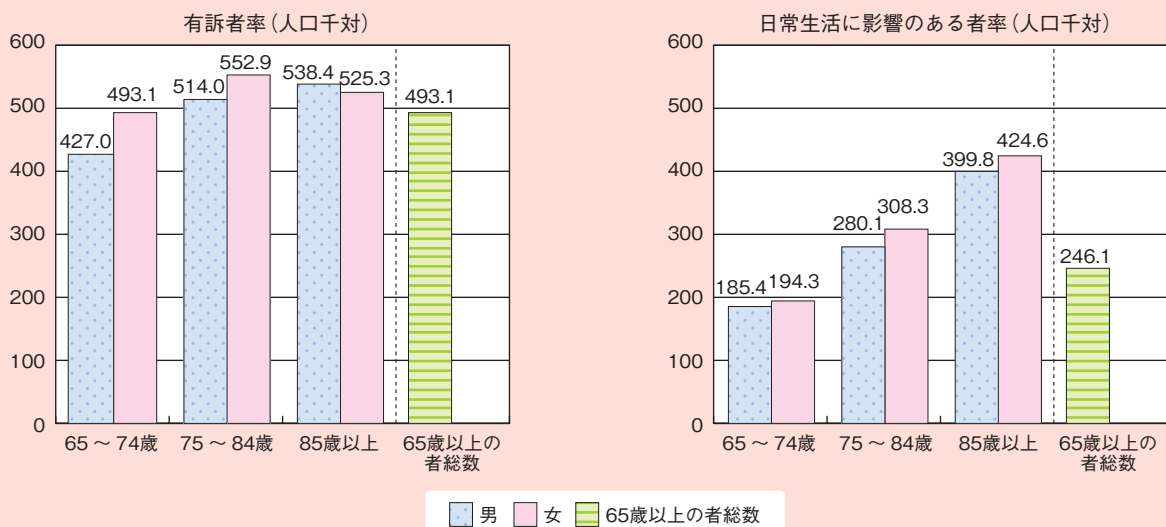
図1-2-22 高齢者の貯蓄に関する意識



(注) (※1) 平成13年度は「増える傾向にある」
 (※2) 平成13年度は「増えも、減りもしていない」
 (※3) 平成13年度は「減る傾向にある」

内閣府「高齢者の経済生活に関する意識調査」(平成19年)

図1-2-23 65歳以上の高齢者の有訴者率及び日常生活に影響のある者率 (人口千対)



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成16年)

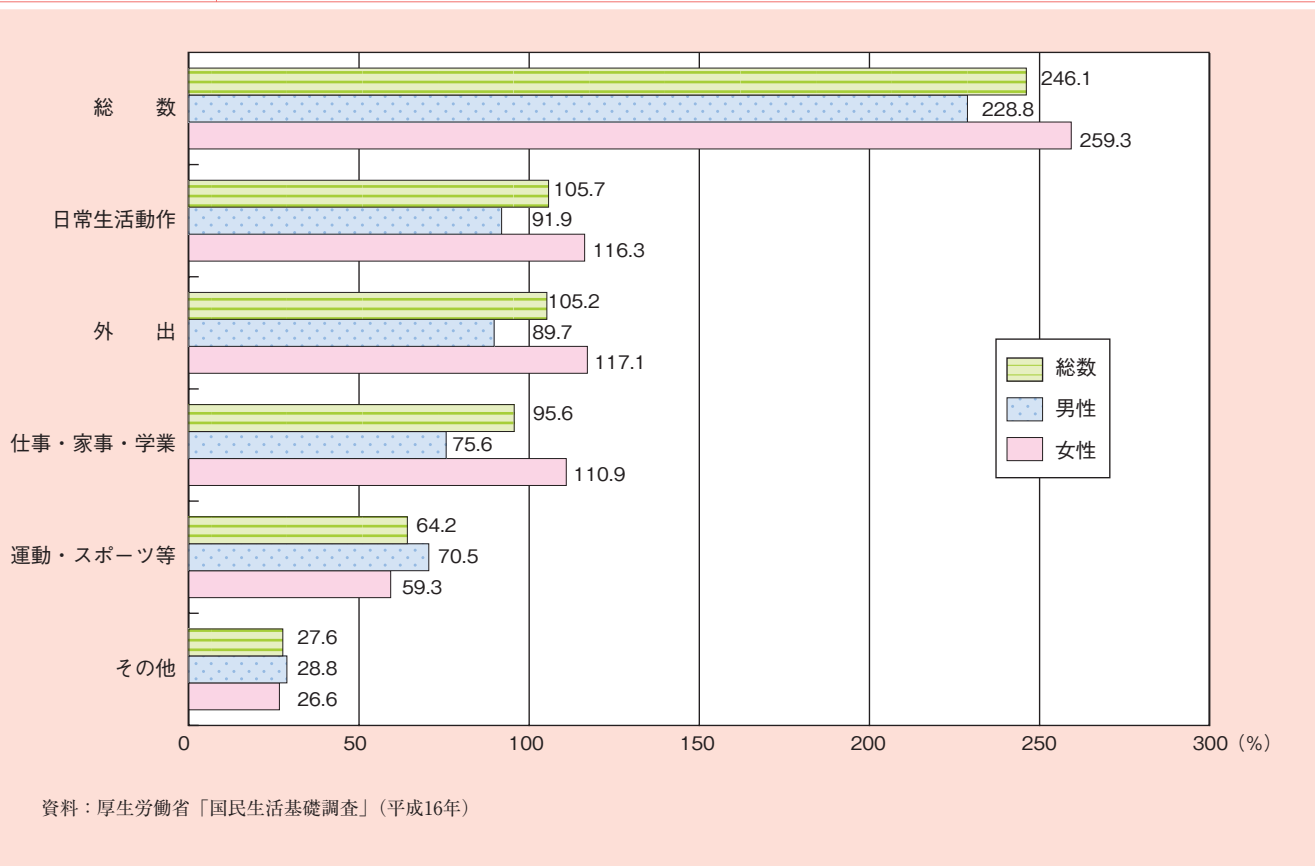
これを年齢別、男女別にみると、年齢層が高いほど大きく上昇し、また、いずれの年齢層においても女性が男性を上回っている(図1-2-23)。

この日常生活への影響を内容別にみると、65歳以上の高齢者では、日常生活動作(起床、衣服着脱、食事、入浴など)が105.7、外出(時間や作業量などが制限される)が105.2と高くなっており、次いで仕事・家事・学業(時間や

作業量などが制限される)が95.6、運動・スポーツ等が64.2となっている。男女別では、男性は日常生活動作、女性は外出が最も高くなっている(図1-2-24)。

これを先にみた高齢者の有訴者率と比較すると、高齢者は、何らかの自覚症状があっても、必ずしも日常生活に支障を来しているわけではないことがわかる。

図1-2-24 65歳以上の高齢者の日常生活に影響のある者率（複数回答）（人口千対）



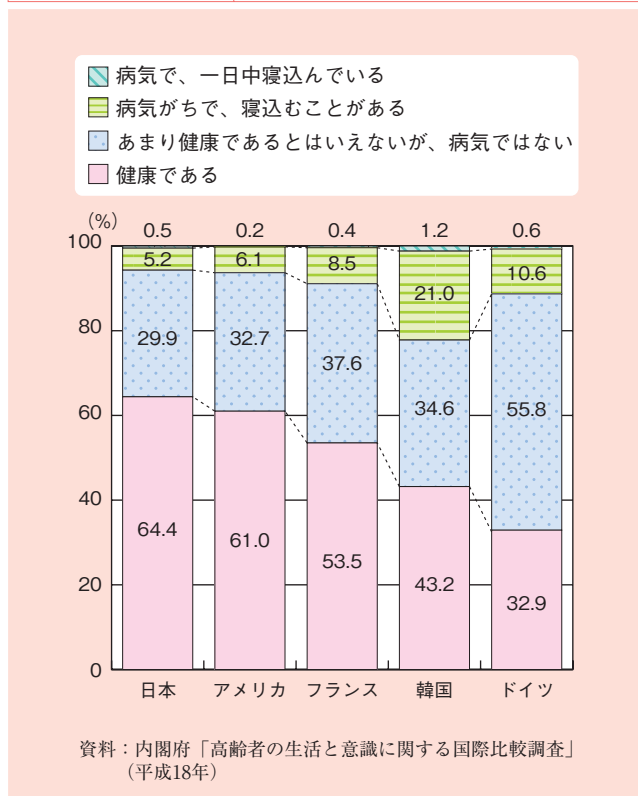
イ 国際的にみて日本では「自分は健康」と考えている人が多い

我が国は平均寿命だけでなく、健康寿命（自立して健康に生活できる年齢）も世界で最も長い。健康についての高齢者の意識をアメリカ、ドイツ、フランス及び韓国の4カ国と比較してみても、「健康である」と考えている者の割合は、日本が64.4%で最も高い結果となっている。なお、日本に次いで高いのはアメリカ（61.0%）で、以下、フランス（53.5%）、韓国（43.2%）、ドイツ（32.9%）の順となっている（図1-2-25）。

ウ 国際的にみて高齢者が医療サービスを利用する割合は高い

65歳以上の受療率（高齢者人口10万人当たりの推計患者数の割合）は、平成17（2005）年において、入院が3,639、外来が11,948となっ

図1-2-25 60歳以上の高齢者の健康についての意識（国際比較）



おり、他の年齢階級に比べて高い水準であるが、近年は安定的に推移している（図1-2-26）。

高齢者の受療率が高い主な傷病をみると、入院では、脳血管疾患（男性697、女性847）、悪性新生物（がん）（男性511、女性254）となっている。外来では、高血圧性疾患（男性1,426、女性1,981）、脊柱障害（男性1,300、女性1,310）となっている（表1-2-27）。

高齢者の死因となった疾病をみると、死亡率（高齢者人口10万人当たりに対する死亡者数の割合）は、平成18（2006）年において、悪性新生物（がん）が964.8と最も高く、次いで心疾患570.5、脳血管疾患426.7の順になっており、これら三つの疾病で高齢者の死因の約6割を占めている（図1-2-28）。

医療サービスを日頃どのくらい利用するかについてアメリカ、ドイツ、フランス及び韓国の

図1-2-26 年齢階級別にみた受療率の推移

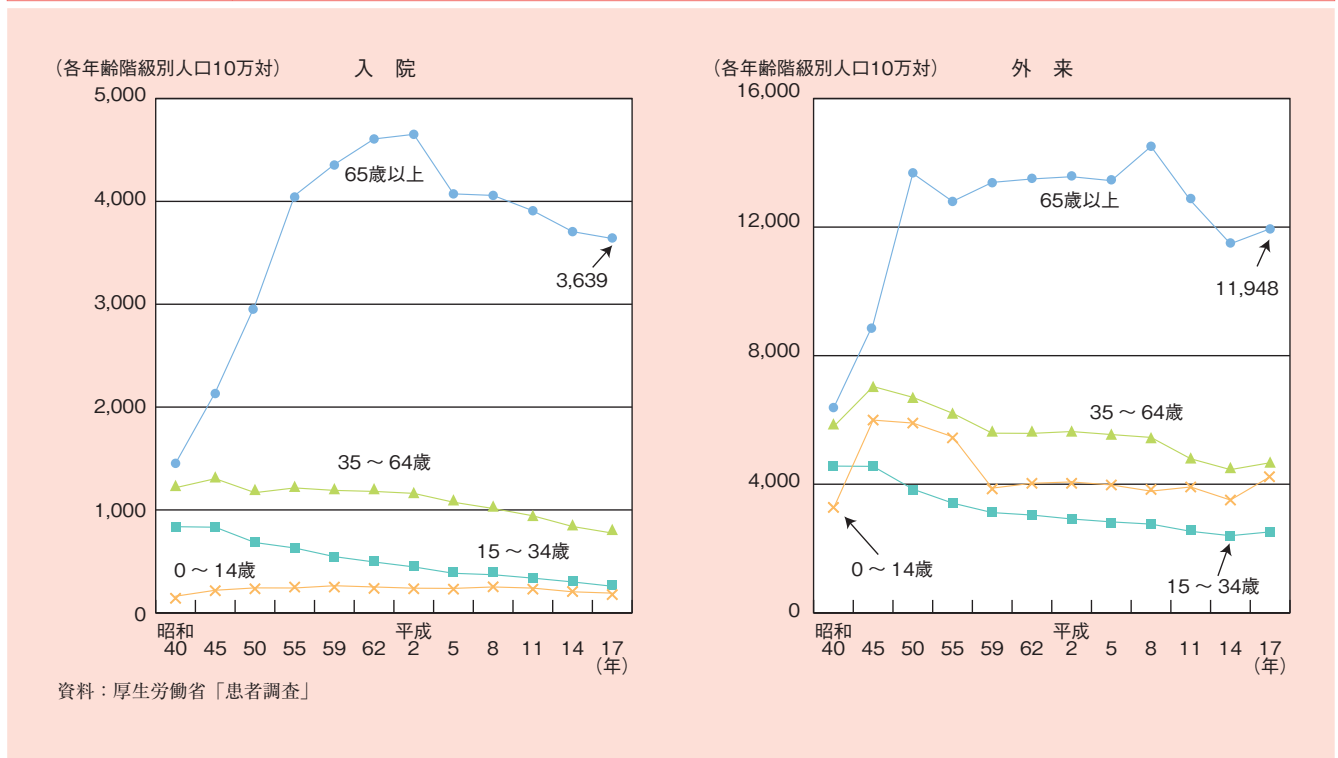


表1-2-27 主な傷病別にみた受療率（人口10万対）

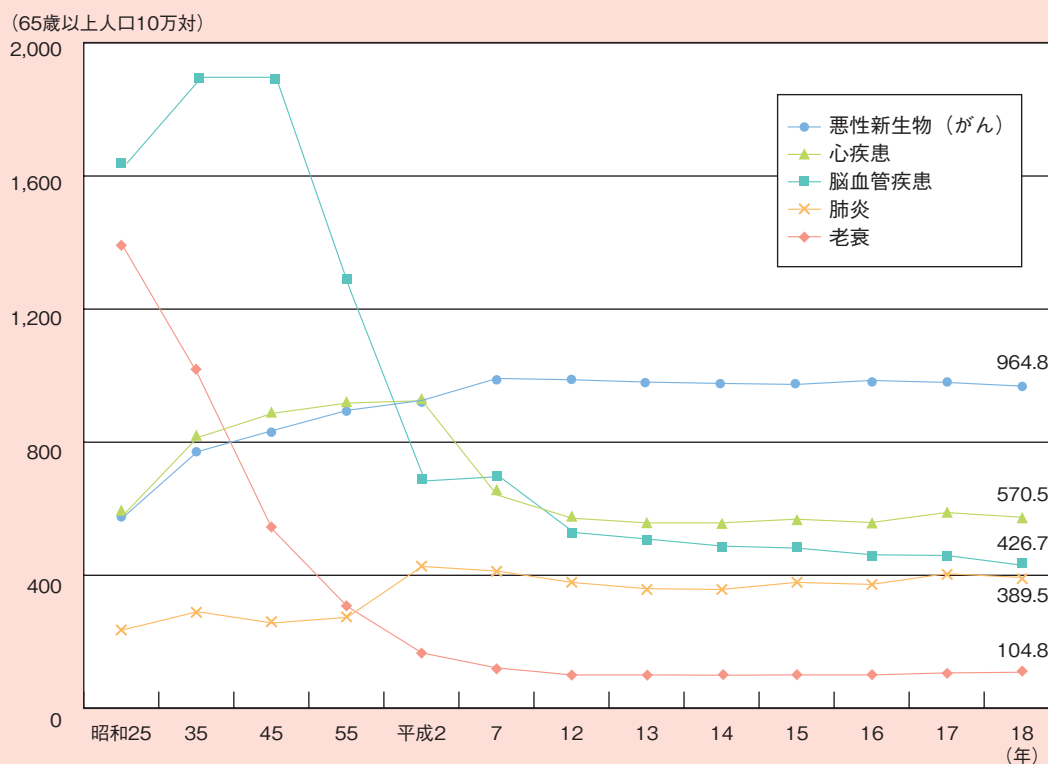
		男			女		
		65歳以上	65～74歳	75歳以上	65歳以上	65～74歳	75歳以上
入院	総数	3,476	2,457	5,042	3,759	1,816	5,748
	悪性新生物	511	432	631	254	209	300
	高血圧性疾患	20	8	39	56	11	104
	心疾患(高血圧性のものを除く)	179	104	294	210	57	366
	脳血管疾患	697	413	1,133	847	258	1,450
外来	総数	11,297	10,094	13,144	12,427	11,816	13,051
	悪性新生物	480	414	581	219	228	209
	高血圧性疾患	1,426	1,240	1,713	1,981	1,632	2,339
	心疾患(高血圧性のものを除く)	444	328	622	385	244	529
	脳血管疾患	424	333	563	329	217	444
	脊柱障害	1,300	1,039	1,701	1,310	1,203	1,420

資料：厚生労働省「患者調査」（平成17年）より作成

4か国と比較すると、日本は「健康である」と考える者は他の国よりも多いものの、医療サービスの利用状況は「ほぼ毎日」から「月に1回くらい」までの割合の合計が56.8%と韓国

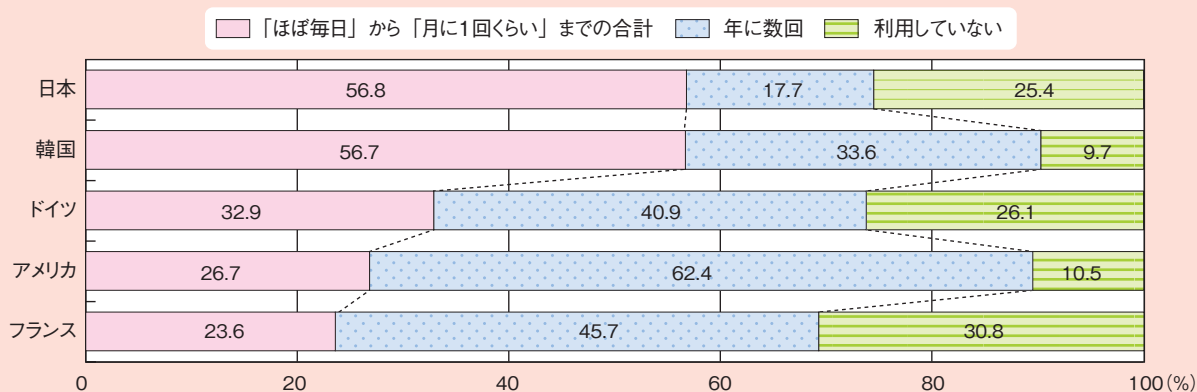
(56.7%) とともに他の国と比較して高くなっており、医療サービスの利用頻度が高くなってきている(図1-2-29)。

図1-2-28 65歳以上の高齢者の主な死因別死亡率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図1-2-29 医療サービスの利用状況(国際比較)



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」(平成18年)